

平成21年度 第1回福岡空港構想・施設計画検討協議会
議事録

1 日 時 平成21年5月13日(水) 14:00~15:00

2 場 所 吉塚合同庁舎 6階 602会議室

3 出席者

・構成員

国土交通省九州地方整備局副局長	佐藤 孝夫
国土交通省大阪航空局長	片平 和夫
福岡県副知事	中島 孝之
福岡市副市長	高田 洋征

・幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	梶原 康之
国土交通省大阪航空局空港部長	傍士 清志
福岡県企画・地域振興部理事	金子 英幸
福岡市総務企画局理事	松本 友行

4 議事

(1) 開会

事務局：

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、「第1回福岡空港構想・施設計画検討協議会」を開催させていただきます。

はじめに、本日の出席者のご紹介をさせていただきます。

国土交通省九州地方整備局、佐藤孝夫(さとう たかお)副局長です。

同じく、国土交通省大阪航空局、片平和夫(かたひら かずお)局長です。

福岡県、中島孝之(なかしま たかゆき)副知事です。

福岡市、高田洋征(たかだ ひろゆき)副市長です。

以上4名のほか、各組織より関係職員が出席しております。

次に、本日の配付資料を確認させていただきます。お手元の上から順に、配付資料一覧、議事次第、配席図、資料1「これまでの経緯について」、参考1「福岡空港の総合的な調査PI 実施結果のとりまとめ」、参考2「『福岡空港の過密化対策について』意見」、資料2-1「福岡空港 構想・施設計画段階 検討体制(案)」、資料2-2「福岡空港構想・施設計画検討協議会設置要綱(案)」、資料3「福岡空港構想・施設計画段階における検討内容(案)」、資料4「福岡空港構想・施設計画段階検討の進め方(案)」、資料は以上でございます。

ここでマスコミの皆さまへお願いがございます。議事進行の関係上、テレビ・カメラ等

の撮影につきましては、議事3の「検討内容（案）について」の説明開始までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（2）議事

事務局：

まず、議事1の「これまでの経緯について」、説明をお願いいたします。

【資料1 これまでの経緯について】

幹事：

それでは、これまでの経緯について、復習も兼ねまして、簡単にご説明いたします。資料1をご覧ください。

福岡空港の抜本的な対策につきましては、平成15年度から、本日までご出席いただいております、国・福岡県・福岡市の3者が連携・協力しまして、総合的な調査を行ってまいりました。詳しくは資料のとおりでございます。

昨年度、P I ステップ4ということで、現空港において滑走路を増設するケースと、新空港を整備するケースにつきまして、比較検討した結果について公表し、市民のみなさまから意見をいただいたわけでございます。今年1月27日に、その結果を取りまとめまして、福岡空港調査連絡調整会議におきまして、一連の総合的な調査P I を終了したわけでございます。こういったP I の実施結果も踏まえまして、去る3月26日に、福岡県知事・福岡市長の連名により「福岡空港の過密化対策」と題する意見書が出されました。これがまとめられまして、参考資料2として配布しておりますが、4月8日、国土交通大臣にこの内容が要請されました。その後、国土交通省におきまして、関係機関等とも協議をいたしまして、現空港におきます滑走路増設ということで、構想・施設計画段階に移行することを正式に決定いたしまして、本日の会議に至っておりますわけでございます。

以上、簡単にこれまでの経緯をご説明いたしました。

【資料2-1 福岡空港 構想・施設計画段階 検討体制（案）】

【資料2-2 福岡空港構想・施設計画検討協議会設置要綱（案）】

事務局：

続きまして、議事2の「検討体制（案）」につきまして、資料2-1及び資料2-2に沿って、ご説明させていただきます。

まず、資料2-1「福岡空港 構想・施設計画段階 検討体制（案）」について、でございます。

構想・施設計画段階の検討に当たりましては、国・県・市により検討協議会を立ち上げて検討していきたいと考えております。図の真ん中のところになりますが、これまでの総合的な調査における福岡空港調査連絡調整会議とメンバーは同様の形ではありますが、調査検討の主体が基本的に、国になるという点が今までとは違うところでございます。関

係自治体である福岡県・福岡市には、P Iの実施を中心にご協力を頂くということで、今回の検討協議会という体制を想定しているということでございます。

また、総合的な調査と同様に、P Iの実施を予定しているわけですが、これに係る監視・助言、また、技術的な検討事項に関する指導・助言を頂く外部機関を設置したいと考えておりました、「P I有識者委員会」と「技術検討会」の2つを設置したいと考えております。「P I有識者委員会」につきましては、P Iの実施主体がこの検討協議会であると想定しておりますので、検討協議会として設置する組織であります。「技術検討会」につきましては、国の調査に係る指導・助言を頂くものでございますので、国が設置することを想定しております。また、両会議とも、原則公開で実施していきたいと考えております。なお、委員等の人選については、現在検討中でございます。できるだけ早いうちに確定させたいと考えているところでございます。

以上が、資料2-1の説明でございます。

続きまして、資料2-2「福岡空港構想・施設計画検討協議会設置要綱（案）」でございます。通して読ませていただきます。

<設置要綱（案）読上げ>

このような設置要綱で協議会を設置したいと考えております。

議事2の「検討体制（案）」につきましては、説明は以上でございます。

この「検討体制（案）」について、ご意見等、ございますでしょうか。

もしご意見等ないようでしたら、福岡空港の構想・施設計画段階の検討体制及び協議会の設置要綱について、ご承認いただけるということによろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

ありがとうございました。

それでは、この段階で正式に協議会が立ち上がるということでございますので、ここからの議事進行は協議会を代表して、九州地方整備局の佐藤副局長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

佐藤副局長：

議事進行役ということで、一言、ご挨拶を述べさせていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど冒頭に説明がありましたが、福岡空港については、先ほどのような経緯を踏まえて、いよいよ次の段階として、滑走路増設に向けた構想段階、施設計画段階へと進んでいくこととなりました。

今後の調査自体は、より具体的かつ詳細なものになっていきますので、国が主体となって進めていくこととなりますが、このような大きな事業でございます。この事業を進めていくに当たりましては、地元の理解・協力が不可欠でございます。地元の自治体であります福岡県・福岡市さんにもご協力をいただきながら調査検討を進めていく必要があると思っております。今回、構想・施設計画段階の推進体制として、この協議会を立ち上げることと

いたしました。皆様方におかれましては、今後とも、これまでの総合的な調査とは違って、さらに一段と高いレベルでの益々のご協力を賜りますよう、よろしく願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、残りの議事でございますが、議事3「検討内容（案）について」と議事4「検討の進め方（案）について」は関連していると思いますので、一括して事務局から説明をお願いします。

【資料3 福岡空港構想・施設計画段階における検討内容（案）】

【資料4 福岡空港構想・施設計画検討協議会設置要綱（案）】

事務局：

マスコミの方には、ここまでの撮影としていただくことで、ご協力お願いしたいと思っております。

それでは、資料3及び資料4について、ご説明いたします。

まず、資料3「検討内容（案）」についてでございます。

資料に書いてあります通り、大きく6点ほど、検討内容があると考えております。

まず、航空需要予測の精査ということで、総合的な調査におきましても航空需要予測を行っておりますが、今回は施設の配置計画をやっていきますので、必要となる施設規模を検討するために、最新のデータを用いまして航空需要予測の値の精査を行うことが1点目でございます。

2点目としましては、滑走路等の配置の確定ということで、総合的な調査で代表案として、滑走路増設案につきましては西側210m改良案をお示ししておりますので、これを基に滑走路及び誘導路等の配置を確定させていくということでございます。

3点目としては、施設配置計画等の確定と拡張用地規模の検討でございます。空港場内に各種施設がございますので、上記の滑走路及び誘導路等の配置を踏まえ、その配置計画を確定し、現空港の用地内で収まらない部分の用地拡張の規模について詳細な検討を行うことを予定しております。

4点目は、航空機騒音の影響でございます。市街地に位置する空港での滑走路増設を検討していくわけですので、需要予測の精査の結果や増設滑走路の運用方法等を踏まえまして、航空機騒音による影響範囲の検討を行う予定であります。

5点目としましては、コスト縮減・工期短縮等の検討でございます。施設配置計画等に基づき、それに要する事業費及び工期について精査することとなります。その際にはコスト縮減や早期供用の観点からも検討を深める必要があると考えております。

最後に、費用便益分析でございます。事業採択に向かっていくとなれば、重要な判断材料として、費用便益分析が必要になりますので、新たな需要予測値に基づいた費用便益分析を行っていききたいということでございます。

以上、6点が検討していく大きな内容でございますが、その他といたしまして、現空港における利用者利便性の観点からの課題、例えば、国内線ターミナルと国際線ターミナ

ルは、滑走路増設となっても現状と同様、分離した状態は続くこととなりますので、それらの改善策についても、可能な限り検討を行っていきたいと考えております。

資料3につきましては以上でございます。

引き続きまして、資料4「検討の進め方(案)」についてご説明いたします。

本日の協議会が一番上になりますけども、今後、国の方で具体的な施設配置計画等の素案について検討を進めていくこととなります。それと並行しまして、まずP Iの有識者委員会を開催いたしまして、情報提供あるいは意見収集のあり方について方向性を決めるとともに、P Iの実施計画案についてもご審議をいただきたいと考えております。この最初に決めます情報提供あるいは意見収集のあり方も踏まえつつ、福岡空港技術検討会を開催し、技術的検討を深めていくとともに、適宜、情報提供に努めていきたいと考えております。これらの検討プロセスを踏んだ上で、最終的な滑走路増設の具体的配置案およびP Iの報告書案について、この検討協議会で確認をして、その後、P Iを実施していくというところでございます。P Iの実施結果につきましては、再度、P I有識者委員会におきましてご審議をいただき、それとともに、技術的な検討内容について不足しているものがないかについて、技術検討会で最終確認を行った上で、構想・施設計画段階の終了についてこの検討協議会で最終判断をし、構想・施設計画段階の終了という流れを考えております。先ほど少しご説明しましたが、技術検討会についても原則公開を想定しておりますので、その最終の案が確定する前段階から、適宜、市民の皆様への情報提供に努めていきたいと考えておりまして、図の左の方の矢印で技術検討会のところから「情報提供等の実施」と書いておりますのは、そういう意味でございます。

以上で資料4の説明を終わります。

佐藤副局長：

ありがとうございました。

ただいま、福岡空港構想・施設計画段階において何をやるかという検討内容の項目と、どういう進め方でやっていくのか、という点について、説明がございました。

ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

高田副市長：

福岡市といたしましては、滑走路増設での構想・施設計画段階への移行に関し、国として地元意見を踏まえ早々にご判断いただいたことにつきまして、改めて感謝を申し上げます。

今後は、滑走路増設に速やかに着手できるように、福岡県と連携しながら、構想・施設計画段階の調査・検討に協力して参りたいと思います。

つきましては、要望も含めた質問をさせていただきたいのですが、まず、構想・施設計画段階では、滑走路増設に係る詳細な調査が行われることとなるわけですが、福岡空港は市街地に立地する空港であります。滑走路増設による空港用地の拡張あるいは空港容量の

アップによります空港利用客数の増加などが、周辺地域へ影響を及ぼすことが十分考えられます。これらに関する調査ならびに調整について、我々ども地域としましても協力させていただきたいと思っております。

また、先行事例である那覇空港では、構想段階を終了して、施設計画段階に移行していると伺っておるわけですが、福岡空港については、構想段階・施設計画段階を一緒に行うとの説明でございます。そういうことからみますと、今後のタイムスケジュールにつきましてはどのようなイメージを持っておられるのか、お考えをお聞かせ願えればと思います。

佐藤副局長：

冒頭の調査に対する福岡市、地域としての協力をしていただけるということで、ありがとうございます。後半の今後の進め方におけるスケジュールについては、どういうふうに考えているのでしょうか。

幹事：

先ほどの資料4で、那覇空港と違って、今回は構想段階と施設計画段階を一緒にすることなのですが、これはP I ステップ4時の内容を見ていただければお分かりの通り、滑走路増設につきましては、ほぼアウトラインが決まっておりますので、構想段階と施設計画段階を分けてやる必要もないだろうということで一つにしてやる、その方が早く物事が進みます。早期着手というのが大きな要請だと認識しておることもありまして、まとめてやることによって早く進めてまいりたいという趣旨もでございます。資料4の真ん中、ここでP I レポートを作って関係者・地域の皆さんにご意見を伺うのですが、これをなるべく早くしたいと思っております。出来れば今年度の後半、今年度内には、P I レポートを完成させてご意見を伺うように、事務局としましては努力してまいりたいと思っております。そして、この一連の構想・施設計画段階が終わりますと、いよいよ事業採択の予算要求をしていく段階になります。この時期につきましては今の段階では分かりませんが、予算要求が認められますと環境影響評価、アセス法の手続きがございまして、それと並行して用地買収等の手続きに入り、その後着工という段階を踏むことになります。

佐藤副局長：

ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

片平局長：

事務局からのご説明がありましたが、構想・施設計画段階では、将来の事業実施に向けて必要な施設計画作りを行うわけでございますけれども、その中では、計画の精度を格段に上げるとともに、滑走路の増設に伴う用地取得でありますとか、障害物件の除去でありますとか、そういう事業実施のための具体的な問題に対しても、地域のご協力を得ながら、

迅速に実現可能な計画とする必要があると考えております。その中で、具体的には、3つの点が重要なポイントになるのではないかと考えております。

1つは、4月8日に提出された地元のご意見にもありますが、早期完成を目指すとか、事業費の縮減に努めるとか、そういう項目に直接かかわってくるわけでありまして、用地取得の問題については、滑走路を増設するために必要な用地と、西側地区にある空港施設の移転のために必要となる用地につきまして、より詳細な検討を行うこととなりますので、空港関係者はもちろんのこと、空港周辺の方々に対してもしっかりと説明を行い、迅速に実現可能な計画を作っていくことが重要であろうと考えております。

2点目として、障害物件でございますけど、昨年度行いました総合的な調査のステップ4でも、今回の滑走路増設に伴い、空港周辺に5件の障害物件、制限表面に触れる物件があることを報告しておりますが、今後は、これらの障害物件の移転等について、より精度を上げた、具体的にどういう手段を取って移転をしていただくのが適当なのか、そういうことも含めた検討も、迅速な事業実施のために必要となりますので、そういう点についてもきちんと地元の皆さんとご相談しながらやっていく必要があると考えております。

3点目が、福岡市からもお話がありましたけれども、市街地空港であるということで、航空機騒音等の問題であるとか、事務局からもありましたけれども、ステップ4で指摘されている国際線・国内線の旅客ターミナルの乗り継ぎ等の問題、そういう現実の課題についてもしっかりと検討をしていく必要があると考えております。

以上、3点が重要なポイントになるのではないかと考えております。

蛇足になりますけれども、もう1つだけ、改めて追加でお願いさせていただきたいのが、平行誘導路の二重化の問題でございます。前回の連絡調整会議でもお話をさせていただいたわけですが、国内線ターミナル前の平行誘導路の二重化事業につきましては、駐車場の集約化でありますとか、道路・河川の付け替え、ターミナルビルのセットバックなど、いろんな工事で構成されておりますので、事業の実施に当たっては、福岡県・福岡市の協力が是非とも必要ですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

佐藤副局長：

ありがとうございました。片平局長からございましたけれども、用地取得の問題、障害物件の問題、航空機騒音の問題、いわゆる市街地内にある空港が持っている宿命みたいなものでございます。今回、市街地内にある、市街地に囲まれた空港を拡張するというのは、ある意味初めてではないかなと思ひます。そういう意味では、地元の協力が不可欠でありますし、地元というのは、ここにおられます県、市だけでなく、市民も含めた協力が不可欠だと思ひます。ぜひ、県、市におかれましても、先行的な取り組みをお願いしていきたいと思ひます。それが、先ほどスケジュールのところ年度内という話があったところを現実化するか否かのポイントだと思ひますので、よろしくお願ひいたします。過去の福岡空港における空港事業、空港の中での改良に当たっても相当いろんな周辺との軋轢があっ

て上手く進まなかった時期もございましたので、今後の構想・施設計画段階での調査の具体化におきましても、そういった反省を踏まえて上手くやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、ございませんでしょうか。

中島副知事：

お礼と要望を一つだけさせていただきます。

福岡空港の過密化対策は、私ども地域にとって、継続的な発展・振興を図っていく上で、非常に重要な課題であったわけです。

今回、4月8日に知事・市長で大臣に意見書を出させていただき、早速、私どもの意見書に沿った滑走路増設の検討協議会がこのような形で開かれましたこと、迅速な対応に対しまして、お礼と感謝を申し上げます。

2点目の要望でございますが、この増設案は、地元が基本的に主張してきた案でございますので、片平局長からいろんな課題を提示されましたが、検討して成すべきことは積極的に取り組んでまいりますので、何としても早期の完成をぜひお願いしたい。意見書の8ページにいろいろと書いておりますが、まずは早期完成に向けてぜひ取り組んでいただきたい。県でやるべきことはさせていただきますので、その点をぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

佐藤副局長：

ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。

片平局長：

今の副知事のご要望に対してでございますけれども、とにかく早く実現していくことに関して、やはり、先ほど申しましたように、用地取得であるとか、障害物件の問題であるとか、これらが現実問題としましては、一番大きな話になると思っておりますので、これらにつきましては、九州地方整備局、大阪航空局も一生懸命やりますけれども、福岡県、福岡市、地域の皆様にご支援・ご協力いただかないと、迅速に進まない場面も出てくると思っておりますので、改めて、私どもの方からもよろしくお願いいたします。

佐藤副局長：

ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。

それでは、本日設置されました協議会としましては、今後、御議論していただきました「検討内容」・「進め方」に基づいて、また、意見を出していただきました用地取得だとか障害物件、諸々の課題といったものについてしっかり調査を進めながら、必要な検討に当たっては技術検討会、そして情報公開や市民の意見集約等に当たっては有識者委員の立

ち上げを行いながら、P I の実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。そういったことよろしいでしょうか。

それに当たりましては地元の協力をお願いしたいということでございます。それを踏まえてしっかり調査をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日ご議論いただいた方向で、九州地方整備局、大阪航空局、福岡県、福岡市の4者が協力しながら鋭意取り組んでいくということで、よろしく願いいたします。

最後に、議事に「その他」となっておりますけれども、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：

特段ございません。

佐藤副局長：

それでは、今回は第1回目、キックオフという形で、福岡空港構想・施設計画検討協議会を開催させていただきましたけれども、これをもちまして終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(3) 閉会

事務局：

以上をもちまして、第1回福岡空港構想・施設計画検討協議会を終了させていただきます。